

2026（令和8）年度

事業計画

2026（令和8）年3月26日

学校法人 大阪歯科大学

はじめに

本学は、「博愛公益」を建学の精神とし、教育基本法の規定する教育の一般的な目的と方針とに則り、歯学に関する学術を中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の領野における学理技術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって文化の創造と発展に貢献することを目的に、教育・研究・臨床等の全ての領域にわたってイノベーションを続けている。

2026年度事業計画では、「第1期中期計画」の達成状況と、これに続く「第2期中期計画（2025年度～2029年度）」の内容や、大学基準協会・機関別認証評価（大学評価）及び分野別評価（歯学教育評価）の結果を踏まえ、「教育力」「研究力」「臨床力」の一層の充実を図り、「歯学部」「医療保健学部」「看護学部」の3学部体制のメリットを活かしたイノベーションを推進するとともに、今期は一層の前進－アドバンス－への重要な年度として位置付ける。

大学全体においては、建学の精神のもと、教学マネジメントを強化し、上記の大学評価の結果に基づきガバナンス・コードの遵守状況を点検しつつ、SDGs「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」を踏まえた教育研究面での取り組みを推進する。

歯学部においては、分野別評価（歯学教育評価）の結果を踏まえ、育み・寄り添い教育、オナーズ教育、歯学生共用試験（CBT・OSCE）、歯学生共用試験診療参加型臨床実習後PX（臨床実地試験（CPX）・一斉技能試験（CSX））、歯科医師国家試験の成績のさらなる向上に努める。

医療保健学部においては、歯科衛生士、歯科技工士、社会福祉士の3つの国家資格を目指せる教学環境を活かして、学生に「医療」と「福祉」の国家資格取得、いわゆるダブルライセンス取得を推奨するとともに、多職種連携の担い手となる優秀な歯科医療人を育成し、国家試験における高い合格率を維持する。

看護学部においては、チーム医療、多職種連携の要となり、患者一人ひとりを地域、生活の中で支援できる自律した看護専門職の養成に努めるとともに、看護師、保健師のダブルライセンス取得を推奨する。

大学院歯学研究科においては、人間を中心とした歯科医学・医療の創造と発展を目指す教育・研究指導者の育成に努める。

大学院医療保健学研究科においては、口腔科学に関する高度な専門的知識と技能及び医療保健学についての広い見識を持つ教育・研究者の養成に努める。

2027年4月設置を目途に、大学院看護学研究科開設へ向けた準備を鋭意進める。

医療イノベーション研究推進機構（TRIMI）においては、傘下の事業化研究推進センター、先進医療研究センター、研究実験センターを拠点とした特色ある研究を推進するとともに、大学及び民間企業等との共同研究及び

産学連携体制を強化する。

附属病院においては、前年度に引き続き収支黒字化を目指すとともに、全診療科の延べ患者数と自費診療件数の増加、高度先進歯科治療、土曜日診療、診療参加型臨床実習、歯科医師臨床研修プログラム、訪問診療・在宅診療の実施等に注力していく。

以上のような教育、研究、臨床等の取り組みを推進し、経営基盤の強靱化を図るとともに、本学の一層の発展を目指すものである。

2026（令和8）年度事業計画目次

はじめに	1
I. 大 学	4~14
【大学全体】	4
【歯学部歯学科】	6
【医療保健学部（口腔保健学科・口腔工学科）】	9
【看護学部看護学科】	11
II. 大 学 院	14~16
【大学院全体】	14
【歯学研究科】	14
【医療保健学研究科】	15
III. 教員力、研究力	16~17
IV. 附 属 病 院	17~19
V. 教 育 研 究 等 環 境	19~20
VI. 法 人 管 理 運 営	20

I. 大 学

本学は、「歯科医学・医療に関する専門知識、技術の習得と共に、思いやりの心を涵養し、自らの選んだ道に深い使命感をもって、社会に対する奉仕的人生観を体得して、博愛と公益に努める。」との建学の精神及び教育基本法の規定する教育の一般的な目的と方針に則り、歯学に関する学術を中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の領野における学理技術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって文化の創造と発展に貢献することを目的としている。

【大学全体】

大学基準協会・機関別認証評価（大学評価）及び分野別評価（歯学教育評価）の結果を踏まえ、大学全体の取り組みについて一層の充実・発展を目指す。

- ・ 歯学部、医療保健学部、看護学部の協働による多職種連携の展開や、地域住民の方々との交流を深めるなどの特色ある教育研究の実現を目指す。
- ・ 本学の内部質保証の方針に示されているとおり、各学部・研究科の点検・評価を踏まえ、全学的な内部質保証推進組織である大学協議会及び自己点検・評価委員会合同会議においては、理念・目的、教育課程・学習成果、学生の受け入れ、教員・教員組織、教育研究組織、学生支援、教育研究環境、社会連携・社会貢献、大学運営・財務に関する点検・評価を実施し、これに基づき学部・研究科等への支援を適切に行い、P D C Aサイクルによる内部質保証の一層の向上に努める。
- ・ 本学全体の3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を踏まえて制定したアセスメント・プランに基づき、1. 機関（大学）レベル、2. 学位プログラム（学部・学科）レベル、3. 授業科目レベルの3段階で、学修成果・教育成果を客観的に測定・評価する。
- ・ 3学部の入学者選抜関係業務をアドミッションセンターにおいて統括し、本学の特長や強みをホームページ等で発信するとともに、学力の3要素を多面的に評価する入学者選抜試験の実施により、優秀な学生の確保を図る。
- ・ 在学生による「ODUサポーター（学生広報スタッフ）」により、医療系総合大学へと進化する本学の魅力を学生のリアルな目線で発信する。

- ・ 高大連携改革の取り組みとして、教育連携協定校の京都聖母学院高等学校、香里ヌヴェール学院高等学校、追手門学院大手前高等学校、そのほか大阪府下の高等学校等との相互交流を推進し、本学歯学部、医療保健学部、看護学部の魅力を発信する。
- ・ 文部科学省・中央教育審議会答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」及び「我が国の『知の総和』向上の未来像」を踏まえ、「学修者本位の教育」の実現（教育・学修成果の可視化）と教育研究の「質」のさらなる高度化を推進する。
- ・ アーリーエクスポージャー（早期臨床体験学習）、枚方市の環境美化事業への参加（枚方市アダプトプログラム：ODUソーシャルコミュニティ）を通じた態度教育・キャリア教育の充実を図る。
- ・ ディスカッション、ディベート等の要素を含むアクティブ・ラーニングの授業の推進を図る。
- ・ 全学横断の教育プログラム「ODU学部横断プログラム」は、これまでの内容（第1弾「数理・データサイエンス・AI領域」、第2弾「キャリアプランニング領域」）について評価・検証を行い、令和9年度開講に向け多職種連携教育に関するプログラム（Interprofessional Education:IPE）を新たに構築する。
- ・ 学年指導教授、教育アドバイザー、助言教員、特別アドバイザーによるきめ細かな学修指導體制（少人数による学修指導）を徹底推進する。
- ・ FD（Faculty Development）活動として、特定分野の教員に興味を偏らないよう3学部合同でセミナーを開催する。また、専門性を高めるため各学部単独で研修等を実施する。
- ・ 3キャンパスの学生相談室に配属しているカウンセラー（臨床心理士）により、学生の抱える様々な問題に寄り添うことで、精神面での支援を行う。
- ・ 2024年4月から義務化された「合理的配慮」について、支援を求める学生に寄り添い、可能な限り教育が受けられるよう取り組む。
- ・ 高等教育の修学支援新制度、奨学金制度により、経済的に修学が困難な学生への支援を行う。
- ・ 建学の精神及び3つのポリシーに基づき養成する人材像に照らして、学部卒業時と卒業後の状況から教育成果を検証するため、IR室によりアンケート等を実施し、その分析結果を広く社会に公表する。

- ・ 教育研究の成果や地域医療への貢献を積極的に発信し、広報活動の充実を図る。
- ・ 研究倫理を徹底するとともに、若手研究者の育成に努める。
- ・ 「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に沿った取り組みとして、一般財団法人公正研究推進協会の「APRIN eラーニングプログラム」により教員一人ひとりの倫理観を向上させ、もって国民の健康の保持増進に貢献する公正な研究を推進する。
- ・ 医療イノベーション研究推進機構(Translational Research Institute for Medical Innovation：TRIMI)においては、傘下の事業化研究推進センター、先進医療研究センター、研究実験センターを拠点に、特色ある研究の推進を目指すとともに、三条市立大学、立命館大学及び民間企業等との共同研究及び産学連携体制を強化する。
- ・ 教育研究のグローバル化に即応する人材育成のため、国際交流を図るとともに、留学生に対してきめ細かいサポートを行う。
- ・ 大阪歯科大学学術リポジトリの充実を図り、本学の保有する学術研究の成果を社会に還元し、国際的な発信力の強化につなげていく。
- ・ 学園都市ひらかた推進協議会、健康医療都市ひらかたコンソーシアム等を構成する枚方市、近隣大学、各種団体と本学による地域連携事業を推進する。
- ・ 社会貢献について、本学の教育・研究・臨床の成果を市民に還元するため、大阪歯科大学公開講座の内容の充実を図るとともに、市民の健康（健口）増進を目指す。
- ・ 2027年4月設置を目途として、大学院看護学研究科開設に向けた準備を行う。

【歯学部歯学科】

大学基準協会・機関別認証評価及び分野別評価（歯学教育評価）の結果を踏まえ、学部の取り組みについて点検・評価を実施し、教育の改善・向上に努める。

1. 教学－a（第1学年～第4学年）の改革

（1）学修支援について

- ・ 学士課程を通じて、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて

低学年次から学力の向上（留年者の減少）、確実な進級を果たすべく学修支援に取り組む。

- 学士課程における教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、2023年度から開始のカリキュラムと移行期のカリキュラムのもとで、態度教育科目として、1年次の「現代教養」において、学修態度の確立を、また、2年次の「問題解決基盤」においては、アクティブ・ラーニングの要素を含んだ授業を積極的に実施する。
- SHISHIN-Web（ODU学習支援・学修成果可視化システム）を活用し、学修環境の充実を推進する。
- 学生カルテの機能を充実させ、学年指導教授、教育アドバイザー、助言教員等による学生情報の共有化を図り、少人数による学修指導のシステムとして活用する。
- 第3学年配当科目の「研究チャレンジ」や、第4学年以降の学生研究助成（学会発表参加を目指す学生への研究費支援）、トラベルグラント（日本各地で開催される学会等での研究発表における活動費支援）、スカイプ英会話レッスン料支援等のオナーズ教育に係る学生支援の拡充を図る。
- 高い進級率を達成することを目指すとともに、2024年度から公的化された4年次の歯学生共用試験（CBT・OSCE）について、本試験高位合格率（90%以上）を目標にした対応を行う。
- アセスメントテスト（学修効果測定）の精度充実を図る。
- ティーチング・アシスタント（TA）について、本学大学院（歯学研究科）学生より30名の枠を設け、学部学生に対する教育補助業務を行うとともに、プレFDを実施して、できるだけ多くの教育経験の機会を提供する。
- キャンパス全体の自習室の利用状況をモニタリングし、学生の学修環境の見直しを図っていく。
- 電子版学修の手引き（シラバス）と、学生生活ハンドブック等の学生生活指導の指針の更新を行い、学生に対してその活用を促していく。
- 薬物乱用防止、女性被害防止に関する講演会、ハラスメント防止のための啓発を行い、安全な学生生活を過ごすうえで必要な知識の浸透に努める。
- 「改正障害者差別解消法」が2024年4月1日より施行され、合理的配慮の提供が義務化されることを受け、本学の「障がいのある学生の修学

等の支援に関する指針」に基づく支援体制の整備を図る。

- ・ I R室、歯学部教務部委員会及び歯科医学教育開発センターの連携により、入学段階からの学生、卒業生の学修効果等が俯瞰できるデータの蓄積を行い、迅速に情報を提供する体制の整備に努める。

2. 教学-b (第5学年、第6学年、既卒者) の改革

(1) 第5学年への教育

- ・ クリッカーによる出欠管理の徹底、臨床実習、臨床知識試験 (年5回)、歯学生共用試験診療参加型臨床実習後 P X (臨床実地試験 (C P X) ・一斉技能試験 (C S X)) により、学力の向上を目指す。
- ・ デジタル技術を応用した多職種共同における歯科医師と歯科技工士の役割を理解するため、口腔内スキャナーを使ったデジタルデンティストリー実習を行う。

(2) 第6学年への教育

学士試験1、2本試験全員合格と、歯科医師国家試験の高位の合格率 (新卒者合格率95%以上、修業年限(6年)での国家試験合格率の向上=60%以上) を目指す。

(3) 既卒者への対応

既卒者には、定期的に連絡を取り、また既卒者支援会への出席を促し関係構築に努め、歯科医師国家試験合格に向けてのモチベーションを維持させ合格率向上を目指す。

(4) eラーニングの促進

国家試験に向けて、自主学習ツールであるE S Sモバイルの活用を促進する。

3. 学生の受け入れ

- ・ 学生の受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー) に基づき、歯科医療への志が高い優秀な学生の確保のための対策を強化する。
- ・ 2024年度入学者選抜から導入した国立大学と同等の学費負担で修学することのできる入学者選抜成績優秀者特待生制度を活用し、優秀な新入生の確保を図っていく。
- ・ 志願倍率3倍以上を目標として、本学の魅力を受験生にアピールすべく、

オープンキャンパスの開催、SNSの活用など積極的な学生募集広報活動を展開する。

- ・ グローバル化の進展を見据えて、優秀な外国人留学生の確保を進める。

4. 国際交流に関すること

学術交流協定締結校との事業の充実を図るとともに、留学生へのきめ細かいサポートを行う。

【医療保健学部（口腔保健学科・口腔工学科）】

大学基準協会・機関別認証評価の結果を踏まえ、学部の取り組みについて一層の充実・発展を目指す。

1. 学位授与方針

「専門技能に加えて、「博愛」の精神を以て患者が抱える問題を解決するとともに、自らが得た知識や考案した技能を「公益」の精神を以て世に提案して社会に貢献できる人材を輩出する。」という学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、特色ある教育を推進する。

2. 教育課程の編成の考え方及び特色

- (1) 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、多職種連携の担い手たる医療人としての素養の形成、歯科の基礎的な知識の獲得、歯科臨床の知識・技能の獲得、実践能力の獲得、教育内容の整理と知識・技能の固定化を体系的に行う。
- (2) 国家試験合格率100%達成に向けた教育、学生の国際交流の推進、就職率100%達成を学部運営の基本軸とする。国家試験受験に向けて自主学習ツールであるESSモバイルの活用を促進する。
- (3) 医療人としての素養の養成、口腔リハビリテーションや訪問歯科診療などの高齢化に応じた知識と技能の獲得に重点を置くとともに、「口腔デジタル臨床歯学」「口腔デジタル技工学」などの科目を通じて、歯科医療のデジタル化に対応できる人材を育成する。
- (4) 口腔工学科の定員充足に向けて、新コースとして「システム口腔工学科

コース」を開設し、「ITパスポート」(国家資格)の取得を目指す。また、コースのオプションとして、「医療情報学Ⅰ・Ⅱ」が開講されており、医療情報技師(認定資格)の取得を目指す。新コースは、歯科医療の情報化に大いに寄与できる新しい歯科技工士像の確立を目指す。

- (5) 歯科衛生士、歯科技工士国家試験受験資格とともに、意欲ある学生に対して社会福祉士国家試験受験資格の取得コースの受講を促す。
- (6) ダブルライセンス(「歯科衛生士 + 社会福祉士」、「歯科技工士 + 社会福祉士」)を取得できる教育課程を活かし、カリキュラム内容等の見直しを柔軟に行い、厚生労働省の推進する全世代型社会保障の構築に向けた施策へ貢献する。

3. 学生の受け入れ

- ・ 学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、学部の認知度と入学定員充足率を向上させることを目的とし、高等学校訪問を効果的に実施する。その内容としては、入学者選抜の説明、在学生の近況報告や就職実績報告などであり、ターゲット校を設定の上で時期に適した訪問計画を立てて行う予定である。また、高等学校内や外部会場で実施される進学説明会、職業体験プログラムにも参加し、積極的な広報活動を行う。
- ・ オンラインでの「動画視聴型」、従来の「イベント来学型」、さらにスタッフが個別にキャンパスを案内する「個別見学型」のオープンキャンパスを実施し、学部の特色をアピールする機会を増やす。
- ・ 大学ホームページの学部紹介ページの更新など、Webコンテンツを拡充し、情報発信力の向上を図る。
- ・ 口腔工学科の募集定員充足に向け広報活動を強化する。
- ・ 総合型選抜の口腔工学科志願者を対象とした「専門・総合学科特色型」を活用し、普通科以外の課程で、ものづくりや情報科学技術等を学んだ受験生に広く受験機会を提供し、多様な能力を持った受験生の確保に努める。
また、総合型選抜の口腔工学科志願者を対象とした「ダイバーシティ型」を活用し、医療人として活躍する女性人材の育成を図る。
- ・ 入学者選抜成績優秀者特待生制度を実施し、優秀な新入生の確保を目指す。

4. 学生への各種支援

- ・ 学年指導教授、助言教員制度によってきめ細かい個人への学修指導を行う。
- ・ 学修支援システム「A-Portal」及び授業用SNS「melly」を活用し、学生と教員との円滑なコミュニケーションときめ細かな学修サポート体制を実現する。
- ・ 1級キャリアコンサルティング技能士及びキャリアコンサルタントを継続配置し、学部開設以来達成している就職率100%を継続するため、キャリアセンターによる就職支援体制の拡充を図る。

5. 研究に関すること

教員の論文業績について、その増加と蓄積を図るとともに、科学研究費助成事業の獲得に向け積極的に申請を行う。

6. 医療保健学部歯科衛生士研修センターに関すること

歯科衛生士のリカレント教育施設における諸機能の発展充実に努める。

7. 大阪国際先制医療センターに関すること

外国人歯科医師に加え、歯科技工に関する臨床研修員（国際研修員）の受け入れを促す。

【看護学部看護学科】

看護学部では、人間に対する深い関心と倫理観をもった豊かな人間性を涵養し、看護の専門知識・技術の修得とともに多職種と連携・協働した看護活動に誇りと使命感をもって専念できるケア姿勢を育み、看護学の発展と地域の保健・医療・福祉の向上に貢献できる人材の育成を目的とする。さらに、自律した看護専門職の養成に努めるとともに、看護師、保健師のダブルライセンス取得を推奨する。

1. 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー：DP）

DP1. 看護の対象となる人々の人権を守り、多様な価値とその人らしさを尊重した態度を身に付け、行動することができる。

- DP2. 看護の基礎知識・技術を身に付け、科学的根拠に基づき計画的に健康問題の解決に取り組むことができる。
- DP3. あらゆる健康レベル、ライフステージにある対象の特定の健康課題に対して、自分にできる最善の看護を実践することができる。
- DP4. 地域で生活する人々をとりまく環境と支援体制を把握し、保健・医療・福祉チームの一員として多職種と連携・協働し、看護活動に取り組むことができる。
- DP5. 多様化する社会や健康ニーズに関心をもち、看護を探究し、看護のプロフェッショナルとして自己研鑽し続けることができる。

2. 教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー：CP）

- CP1. 人間理解を深め、看護の対象を多様な文化・価値をもった生活者として捉え、人々の尊厳・人権を擁護するケア態度と対人関係形成の基本を身に付ける素地を培うため、基礎科目として、「人間探究」科目群、「言語とコミュニケーション」科目群を配置する。
- CP2. 看護の対象となる人や家族、集団、地域を多面的かつ意図的にアセスメントし、健康問題解決に適した看護技術を選択して、安全かつ効果的に、根拠に基づく計画的な看護を実践する能力を育成するために、基礎科目の「科学的思考の基盤」、専門基礎科目及び専門科目を配置する。
- CP3. 専門基礎科目は、看護の対象である人間の身体を系統的に理解し、疾病と治療に関する基礎知識及び保健医療福祉システムに関する基礎的な知識を修得するため、「人体の構造と機能」「疾病と治療・回復」「健康支援と社会保障制度」の3つの科目群を設け、科目を配置する。
- CP4. 専門科目は、専門基礎科目の知識・技術を基盤とし、あらゆる発達段階・健康状態・生活の場にある人々を支援するための理論と援助技術を学び、ヒューマンケアリングを体現化する実践力を身につけ、看護の統合的学修を目的として、「基礎看護学」「地域・在宅看護学」「成人看護学」「老年看護学」「小児看護学」「母性看護学」「精神看護学」「看護の統合と発展」の8つの科目群を設け、科目を配置する。
- CP5. 看護専門職として地域の特性やサービス提供のしくみを理解し、地域で療養生活する人々に対して基本的な援助ができるとともに、地域包括ケアの様々な活動の場における多職種と連携・協働する力を養うための科目を配置する。
- CP6. 看護職としてのキャリアを発展させていく意義を自覚し、自ら看護職としての能力を高め拡大していくために、将来にわたり継続的に自己研鑽を行

うための基礎的能力を養うための看護キャリア形成科目を配置する。
CP7. 保健師教育課程を履修できる選択科目を配置する。

学部、学科の教育課程編成の考え方としては、「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告書」(平成23年3月)、文部科学省「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」(平成29年10月)、及び一般社団法人日本看護系大学協議会「看護学士課程におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」(平成30年6月)における『大学における看護学基礎カリキュラムの考え方』、『学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標』を基本としてカリキュラムを構築している。

以上を踏まえ、学部・学科等の特色として、

- ①シミュレーション教育を活用した看護実践能力の育成
 - ②多職種連携の教育
 - ③学部としての地域連携(地域連携・実践研究センターの活動)
 - ④看護専門職としてのキャリア形成支援
 - ⑤自己研鑽力の育成
 - ⑥全人的健康支援を視野に入れた口腔ケア実践力の育成
- を掲げ、建学の精神と教育基盤を活用した看護教育を展開していく。

3. 学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー: AP)

- AP1. 命を大切に感じ、人をいつくしみ、人の可能性を信じ、理解するという他者との関係性の構築に前向きに取り組むことができる者
- AP2. 周囲に対する協調性や思いやりの心を持ち、相手の個性を尊重し、相手の話に耳を傾けることができる者
- AP3. 保健・医療・福祉分野に関心をもち、看護学に関する学習に意欲的に取り組むことができる者
- AP4. 専門知識修得のために最低限必要な高等学校までの基礎学力を有する者
- AP5. 将来、保健・医療・福祉の現場で看護実践家として、看護の力をもって社会に貢献する意思のある者

以上に基づいて、学生の確保に向けて、積極的かつ効果的な入試広報を検討する。

- ・ オープンキャンパスや高校内ガイダンス、進学相談会など受験生と直接接

触し本学の魅力をアピールできる機会に重点を置き、広報活動を展開していく。

- ・ 楠葉西学舎(新キャンパス)を活用したオープンキャンパスなどを実施し、学生募集活動をさらに強化する。
- ・ 学生の確保に向けて、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、特別選抜など多様な入学者選抜制度で、受験生の学力を多面的に評価することで適切な入学者選抜に努める。
- ・ 入学者選抜成績優秀者特待生制度を実施し、優秀な新入生の確保を目指す。

Ⅱ. 大学院

【大学院全体】

大学基準協会・機関別認証評価の結果を踏まえ、大学院歯学研究科及び大学院医療保健学研究科の取り組みについて一層の充実・発展を目指す。

2027年4月設置を目途に、大学院看護学研究科開設へ向けた準備を鋭意進める。

大学院歯学研究科及び大学院医療保健学研究科においては、歯学・口腔科学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的としている。両研究科の3つのポリシーに基づいて、次の事項について継続して取り組みを行う。

- (1) 学位プログラムとしての大学院教育の確立
- (2) 教育改善に関するFDの実施
- (3) 博士後期課程の学生が修了後自ら有する学識を教授するために必要な能力を培うための機会(プレFD)の設定
- (4) 経済的支援等の情報提供の促進

【歯学研究科】

歯学研究科博士課程は、独創的研究によって、従来の学術水準に新しい知見を加え、文化の進展に寄与するとともに、研究者養成を主眼とし、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としている。

1. 大学院生の入学倍増への取り組み

- ・ 大学院講義の一部をオンデマンドで実施する。
- ・ 社会人大学院生の受け入れを促進する。
- ・ 外国人留学生の受け入れを促進する。
- ・ 大学院生の優秀論文表彰制度を継続実施する。
- ・ 大学院歯学研究科ホームページの内容を充実させて、志願者増加へ繋げる積極的な広報に努める。

2. ポストドクトラルフェロー事業

大学院修了者のうち2名の採用枠を設け、研究活動の継続及び後継者養成を図る。

3. 学術研究奨励助成金事業

大学院生に対して若手研究者育成のために研究助成を行う。

4. 海外研究発表助成事業

大学院博士課程第3・4学年を対象に、海外で行われる学会での第1発表者として研究発表を行う場合に研修費として助成する。

5. リサーチ・アシスタント事業

大学院生が、本学で行うプロジェクト研究等の補助的業務に従事することで、本人の奨学支援に資するとともに、教育研究の活性化及び高度化を図る。

【医療保健学研究科】

- ・ 口腔科学専攻博士課程（前期）では、カリキュラム・ポリシーに基づき、基礎科目（研究者及び指導・教育者としての素養を養成する科目）、専門科目（高度な専門知識と技能を学修する科目）、専門研究（修士論文をまとめる科目）の3つの科目群からなるカリキュラムにより体系的な教育を推進する。
- ・ 口腔科学専攻博士課程（後期）では、カリキュラム・ポリシーに基づき、共通科目（自立して研究を実施できるとともに研究指導者や管理者としての能力を養成する科目）、専門科目（研究指導を実践して指導力を養成するととも

に研究能力を高める実習科目)、専門研究科目(独創的な研究を自身で立案し実行する科目で、本大学院博士課程(前期)と比べて高度で専門性の高い研究を行うことを目標とする実習科目)の3つの科目群からなるカリキュラムにより体系的な教育を推進する。

- ・ 両課程の共通事項として、現役の歯科衛生士、歯科技工士等の就業者に対して、長期履修制度や、大学院設置基準第14条による夜間等の特定の時間での教育指導体制により、きめ細かなリカレント教育を実施する。

Ⅲ. 教員力、研究力

1. 教員評価

- ・ 教員評価に、中央教育審議会答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」にあるSDGs、Society 5.0、地方創生及び地域連携を盛り込み、教員力の向上に取り組む。
- ・ 各学年指導教授、助言教員、教育アドバイザー、特別アドバイザーは、学業成績の上位クラスでは高成績維持の学生の増加を、中位クラス、育みクラスでは成績上昇の学生の増加を目指す指導を行う。
- ・ 「新授業評価表」による優れた教員の発掘で教員力、研究力を高める。
- ・ 教育改善、教育業績のために、ティーチング・ポートフォリオを一層活用する。
- ・ アクティブ・ラーニングなどを取り入れた授業を行う人材を育成するためのFD研修会を実施する。

2. 人材の登用

- ・ 大学院修了者・ポストドクトラルフェローに対し海外留学を推奨し、本学の「海外留学経験者の特別採用に関する規程」に基づき、帰国後の教員採用への門戸を開くことで、教育研究の活性化を図る。
- ・ 客員教員(客員教授、Visiting Professor、Honorary Visiting Professor)による講義など特色ある教育の展開を促していく。
- ・ ジェンダーの平等及び在籍学生の男女比の観点から、女性大学院生、女性教員の比率を高めるべく努める。

3. 研究に関すること

- ・ 「大阪歯科大学における研究者行動規範」に定める、Ⅰ. 研究者の責務、Ⅱ. 公正な研究、Ⅲ. 社会の中の科学、Ⅳ. 法令の遵守の4項目の内容を本学における研究に対する基本的考え方とし、I F付論文、1 s tオーサー論文について、F Dなどを活用し、その水準の向上を図る。
- ・ 公的研究費の適正管理の徹底とコンプライアンスの強化を図るとともに、研究不正防止の徹底を図り、最高管理責任者たる学長のもと、計画に基づく継続した啓発活動を推進する。
- ・ 科学研究費助成事業をはじめ各種競争的外部資金の獲得件数を高めるため、医療イノベーション研究推進機構（T R I M I）による特色ある研究活動の活性化を図る。
- ・ 学術研究振興資金及び若手研究者奨励金事業研究計画を学内公募のうえ選考し、日本私立学校振興・共済事業団へ申請する制度を積極的に活用する。
- ・ S D G s 「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」にある「No.1 貧困をなくそう」「No.4 質の高い教育をみんなに」「No.5 ジェンダー平等を実現しよう」に関し、本学全体で50件の教育研究面での取り組みを推進する。
(https://www.osaka-dent.ac.jp/about/torikumi/sdgs/pdf/sdgs_2022.pdf)
- ・ オープンアクセスに対する学内組織体制の充実を図る。

IV. 附属病院

本学附属病院は、本学学則の第1条の目的に則り、診療を通じて歯科医学の教育研究を達成するとともに、地域社会に貢献することを目的としている。このことを踏まえ、地域における患者ニーズに合った良質な歯科診療を提供するとともに、学生教育及び歯科医師臨床研修の施設として歯科医師の養成と資質向上に取り組んでいる。

附属病院の機能を一層充実させるとともに、臨床系主任教授以外の診療能力及び統率力が高い教員を診療科長及び診療主任に抜擢し、経営効率の一層の向上を図り、次の事項を実現し医療収入の増加を目指す。

- ・ 附属病院組織改革委員会での議論に基づき、収支黒字化を目指した各種増収策を推進するとともに、病院情報システムの更新による診療効率化、業務の合理化、経費の削減などにより、医療サービスの一層の質的向上と診療情

報のセキュリティ強化を図る。

- ・ 17診療科の延べ患者数の増加を目指す。
- ・ 自費診療の推進による適用症例の増加を図る。
- ・ 土曜日診療を継続し、また、診療開始から、終了に至るまで絶えまなく診療を提供できるように、受付事務等による総合的な環境の拡充を図る。
- ・ 附属病院ホームページの内容を充実させ、情報発信を高めることにより一層の患者増を図る。
- ・ 附属病院エントランスに設置のデジタルサイネージ等の拡充により受診中の患者へのきめ細かな最新情報の提供に努める。
- ・ 附属病院ホームページへの投稿や「患者様の声」による投書及び患者アンケートの内容を真摯に受けとめ、改善を図り、より一層の患者サービス提供の一助とする。
- ・ 先進的な歯科治療を提供する役割を発揮するため、地域医療機関からの紹介患者や介護老人保健施設からの受け入れを円滑に進める。
- ・ 附属病院周辺地域の医療機関と連携し、地域包括ケアシステムに積極的に参画するとともに、病診連携講演会を開催し、紹介患者の促進、情報交換、交流を行う。
- ・ 地域市民向けに健康セミナーを開催して、健康意識の向上に寄与し増患を図る。
- ・ 患者からの幅広いニーズに対応するため、口腔リハビリテーション科、睡眠時無呼吸外来、睡眠歯科センター、顎変形症外来等の専門外来の充実を図る。
- ・ 高度先進歯科治療として、従来の矯正歯科・インプラント歯科治療に加え、以下の取り組みを展開する。
 - ①顎変形症の口腔外科的矯正治療
 - ②デジタルDXによるクラウンブリッジ（金属を用いない白い歯）
 - ③ダイレクトコンポジットレジン修復（歯を削らない修復治療）
 - ④3Dプリンタによる歯科治療（スぺア義歯を可能とするもの）
- ・ 附属病院内に開設の大阪国際先制医療センターにおいて歯科領域にとどまらない先進的な医療の提供に取り組む。
- ・ 訪問歯科診療（国家公務員共済組合連合会大手前病院、関西電力病院）及びMRI特殊検査（関西医科大学天満橋総合クリニック）を継続実施する。

- 地域の医療機関への支援として、CT、MRI、歯科用CT、検査及び病理組織検査の受け入れを継続実施する。
- CAD/CAMシステムを駆使し、技工物内製化により効率化を図る。
- 歯科医師派遣（社会福祉法人阪神福祉事業団）を継続実施する。
- 患者への説明責任、医療倫理の遵守とその徹底を行う。
- 国・公・私立大学歯学部附属病院「医療事故防止のための相互チェック」へ積極的に参画する。
- 医療安全管理室の機能を強化し、医療安全に対する意識の一層の向上を図るとともに、患者トラブルや医療事故を未然に防止する体制を確立する。
- 診療参加型臨床実習や卒後臨床研修を充実させ、本学歯学部・医療保健学部等の卒前・卒後教育及び生涯にわたる医療人の研修の場としての役割を強化する。
- 省エネルギー対策を徹底し、エネルギー使用量と経費の抑制、削減を図り、病院の収支改善を図る。
- 公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を受けるべく基盤整備を行う。

V. 教育研究等環境

- 天満橋キャンパス等の施設整備に関しては、本学の財政状況及び教育研究環境の整備の方針を踏まえて、今後継続して検討する。
- 図書館においては、共同利用施設として学術情報サービス、本学学術リポジトリの拡充を図る。
- 医療イノベーション研究推進機構（TRIMI）においては、特色ある研究を推進するため、文部科学省の私立大学研究設備整備費等補助金の獲得により、研究用機器備品の拡充を進める。
- 教育情報センターにおいては、看護学部を含めた3学部全体のネットワーク・セキュリティ環境の整備や情報通信技術（ICT）関係機器備品等の拡充を推進する。
- 主な施設・設備の整備（更新工事）予定は、次のとおりである。
[楠葉キャンパス]
○熱源設備更新工事（1号館、5年計画の3年目）

- 3号館排水処理装置排水用樹脂入替工事
- 動力盤制御ユニット更新工事(3号館、4年計画の2年目)
- 楠葉学舎講堂特定天井改修工事
- 1号館第1・第2大講義室照明LED化工事
- [天満橋キャンパス]【附属病院】
- 医療ガス設備更新工事
- 西館空調用ヘッダー(集合管)新設工事
- 本館空調用自動制御機器デジタルコントローラー更新工事
- 本館屋上自家発電装置及び西館屋上直流電源装置 蓄電器取換工事

VI. 法人管理運営

- ・ 私立学校法改正(令和7年4月1日施行)を踏まえた変更後の寄附行為による法人内部統制システムの確立を目指す。
- ・ 「日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード<第2.0版>」に準拠し、同コードに対する遵守状況について年度ごとに点検し、その結果を公表する。
- ・ 中期計画管理委員会を設置し、第2期中期計画の進捗状況を定期的に確認し、改善に向けた助言を行う。
- ・ 法人の管理運営を効率的に行うため、外部資金(公的補助金、寄附金及び受託研究等)の獲得支援と並行して経費を削減・抑制することで財政基盤の強靱化を図る。
- ・ 人権意識、ハラスメント防止、情報セキュリティ、コンプライアンスなどの教職員(大学院生を含む)の資質向上のための研修会・講演会を行う。
- ・ 教職員の大学運営に必要な知識修得のためのSD(Staff Development)を実施し、近年の著しい業務内容の変化に即応できる人材の育成を図る。
- ・ 教職員の省エネルギーへの意識を高める啓発活動を組織的に行い、エネルギー使用量削減と経費節減の実績の向上に努める。